

茨城県報

第7188号

昭和58年10月24日

月 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●国民健康保険医等の登録 (医療福祉課)	1
●新規土地改良事業の審査 (10件) (農地管理課)	2
●土地改良事業計画変更の審査 (")	5
●新規土地改良事業の認可 (2件) (")	6
●利根川水系一級河川恋瀬川の一部用途廃止 (河川課)	6
●土地改良事業の工事完了 (土地改良事務所)	6
●土地改良区役員の就退任 (3件) (")	7

公 告

●予防接種の業務を行う医師 (保健予防課)	10
●開発行為の工事完了 (2件) (建築指導課)	10
●道路位置の指定 (")	11

告 示

茨城県告示第1423号

国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令 (昭和33年政令第363号) 第9条の規定により告示する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

記 号 番 号	登録年月日	国民健康保険医等名
茨国医第4745号	58. 9. 13	加 藤 久 盛
" 第4746号	58. 9. 16	寺 田 達 也
" 第4747号	58. 8. 16	大 木 清 司
茨国歯第1402号	58. 8. 26	鈴 木 洋 一
" 第1403号	58. 8. 31	河 又 順 子
" 第1404号	58. 9. 12	村 井 真 之
" 第1405号	58. 9. 24	数 寄 真 美
茨国薬第1240号	58. 8. 29	金 井 百 代

” 第1241号	58. 9. 10	喜 古 礼 子
” 第1242号	”	笹 島 市 子
” 第1243号	58. 9. 16	呉 忠 雄
” 第1244号	58. 9. 17	羽 成 裕 子
” 第1245号	58. 9. 20	楠 訓 子
” 第1246号	”	西 野 浩 美
” 第1247号	58. 9. 22	橋 本 喜 代 史

茨城県告示第1424号

金砂郷村長石崎力から昭和58年9月17日付けで認可申請のあつた二間々地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

二間々地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 金砂郷村役場

茨城県告示第1425号

金砂郷村長石崎力から昭和58年9月17日付けで認可申請のあつた五反地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

五反地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 金砂郷村役場

茨城県告示第1426号

金砂郷村長石崎力から昭和58年9月17日付けで認可申請のあつた釈迦堂地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

釈迦堂地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 金砂郷村役場

茨城県告示第1427号

金砂郷村長石崎力から昭和58年9月17日付けで認可申請のあつた大平地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

大平地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 金砂郷村役場

茨城県告示第1428号

金砂郷村長石崎力から昭和58年9月17日付けで認可申請のあつた赤土地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

赤土地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 金砂郷村役場

茨城県告示第1429号

金砂郷村長石崎力から昭和58年9月17日付けで認可申請のあつた坊ヶ沢地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

坊ヶ沢地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 金砂郷村役場

茨城県告示第1430号

金砂郷村長石崎力から昭和58年9月17日付けで認可申請のあつた駒米谷津地区土地改良事業は、
適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同
法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

駒米谷津地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 金砂郷村役場

茨城県告示第1431号

村田村外三ヶ村土地改良区が行おうとする赤浜地区土地改良事業については、適当と決定したの
で、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定
により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

村田村外三ヶ村土地改良区定款の写し

赤浜地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 明野町役場

茨城県告示第1432号

下館市長浜野正から昭和58年9月3日付けで認可申請のあつた神分東地区土地改良事業は、適当
と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第
8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

神分東地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦覧の場所 下館市役所

茨城県告示第1433号

田谷川土地改良区が行おうとする西方地区土地改良事業については、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

田谷川土地改良区定款の写し

西方地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦覧の場所 下館市役所

茨城県告示第1434号

鹿島郡鉾田町大字安塚606番地井川茂ほか84名から昭和58年8月17日付けで認可申請のあつた安塚地区土地改良事業（共同施行）は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条の2第3項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

(ア) 安塚地区土地改良事業共同施行規約の写し

(イ) 安塚地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和58年10月28日から昭和58年11月17日まで

3 縦覧の場所 鉾田町役場

茨城県告示第1435号

昭和58年7月20日付けで積水土地改良区から申請のあつた両水海地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和58年10月14日認可したので、同法第48条第9項の規定により公示する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1436号

昭和58年7月25日付けで河間土地改良区から申請のあつた河間地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和58年10月14日認可したので、同法第48条第9項の規定により公示する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1437号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県土浦土木事務所において縦覧に供する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 河 川 の 名 称 利根川水系一級河川恋瀬川

2 廃川敷地等が生じた年月日

昭和58年10月24日

3 廃川敷地等の位置、種類及び数量

位 置	種 類	数 量
石岡市大字高浜字中坪824番の1地先から同市同大字字石津 734番地先まで	土 地	7,649.38㎡

茨城県告示第1438号

昭和56年7月10日付け農管指令第417号をもつて認可のあつた小絹地区土地改良事業については、昭和57年3月31日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき届出があつたので、同条第2項の規定により公告する。

昭和58年10月24日

茨城県土浦土地改良事務所長 安 達 敏 三

茨城県告示第1439号

鹿島郡鉾田町鉾田1444番地1に事務所を置く鉾田川流域土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届け出があつたので、同法第18条第17項の規定により公示する。

昭和58年10月24日

茨城県鉾田土地改良事務所長 大 山 光 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡鉾田町大字徳宿1596—1	理 事	安 達 義 夫	
" 旭村大字勝下364	"	加 藤 一 郎	
" 鉾田町大字徳宿1225	"	中 根 昌 平	
" " 大字鉾田2118	"	荒 野 榮 壽	
" " 大字駒木根136	"	鬼 澤 衛	
" " 大字秋山337	"	田 山 彦 三	
" " 大字徳宿2003—1	"	石 崎 良之介	
" " " 2974	"	野 原 寅 次	
" " " 311	"	山 口 武 市	
" " 大字安房109	"	田 山 一 也	
" " " 1009—9	"	大 貫 作 衛	
" " 大字徳宿2857	"	石 崎 利 克	
" " 大字飯名745—1	"	小島 宗右衛門	
" " 大字鉾田1545	"	大 場 秀 男	
" " 大字安房1517	"	方波見 常 一	
" 旭村大字勝下279	"	日 向 寺 公	
" " 大字縦山295	"	細 谷 忠兵衛	
" " 大字滝浜81	"	石 崎 藤 一	
" " 大字常磐1640—38	"	鈴 木 正 夫	
" " 大字冷水1196	"	酒 井 精	
" " 大字湯坪132	"	石 崎 守	
" 鉾田町大字安房1489	監 事	斉 藤 巳代治	
" " 大字徳宿1838	"	小 堤 晋 一	
" 旭村大字冷水1079	"	石 田 勝 春	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡鉾田町大字徳宿1596—1	理 事	安 達 義 夫	

"	旭村大字勝下364	"	加 藤 一 郎
"	鉾田町大字徳宿1225	"	中 根 昌 平
"	" 大字鉾田2118	"	荒 野 榮 壽
"	" 大字駒木根136	"	鬼 澤 衛
"	" 大字秋山337	"	田 山 彦 三
"	" 大字徳宿2003— 1	"	石 崎 良之介
"	" " 2973—イ	"	野 原 寅 次
"	" " 311	"	山 口 武 市
"	" 大字安房109	"	田 山 一 也
"	" 大字柏熊1009— 9	"	大 貫 作 衛
"	" 大字徳宿2857	"	石 崎 利 克
"	" 大字飯名745— 1	"	小島 宗右衛門
"	" 大字鉾田1545	"	大 場 秀 男
"	" 大字安房1571	"	方波見 常 一
"	旭村大字勝下279	"	日向寺 公
"	" 大字樺山295	"	細 谷 忠兵衛
"	" 大字滝浜81	"	石 崎 藤 一
"	" 大字常磐1640—38	"	鈴 木 正 夫
"	" 大字冷水1196	"	酒 井 精
"	" 大字湯坪132	"	石 崎 守
"	鉾田町大字安房1489	監 事	斉 藤 巳代治
"	" 大字徳宿1838— 2	"	小 堤 晋 一
"	旭村大字冷水1079	"	石 田 勝 春

茨城県告示第1440号

猿島郡総和町大字前林 500 番地に事務所を置く積水土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届け出があつたので、同法第18条第17項の規定により公示する。

昭和58年10月24日

茨城県境土地改良事務所長 田 宮 稔

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡総和町大字前林1072	監 事	菊 田 元 吉	
" " 大字水海2148	"	山 中 茂 一	
" " 大字磯部660	"	岩 瀬 弥 助	

"	境町大字塚崎965— 2	"	田 上 常 雄	
2	就 任			
	住 所	職 名	氏 名	摘 要
	猿島郡総和町大字高野1796— 2	監 事	青 木 達 治	
"	" 大字前林1072	"	菊 田 元 吉	
"	" 大字釈迦896	"	斉 藤 芳次郎	
"	" 大字水海168	"	永 塚 源次郎	

茨城県告示第1441号

猿島郡総和町大字前林 320 番地の 2 に事務所を置く大山沼土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届け出があつたので、同法第18条第17項の規定により公示する。

昭和58年10月24日

茨城県境土地改良事務所長 田 宮 稔

1	退 任			
	住 所	職 名	氏 名	摘 要
	古河市大字大山1276	監 事	北 島 博	
"	" 414	"	秋 庭 泰 治	
	猿島郡総和町大字前林1720— 1	"	土 堂 藤 一	
"	" 大字下辺見1129	"	高 橋 一 次	
2	就 任			
	住 所	職 名	氏 名	摘 要
	古河市大字大山1276	監 事	北 島 博	
"	" 414	"	秋 庭 泰 治	
	猿島郡総和町大字下辺見1129	"	高 橋 一 次	
"	" 大字前林1720— 1	"	土 堂 藤 一	

公 告

●予防接種の業務を行う医師

茨城県下全市町村長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条、第6条又は第9条の規定により行う予防接種については、当該市町村長が集団接種として行うほか、次に掲げる医師が次に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第4条第3項の規定に基づき公告する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

水戸保健所管内

医 師 名	病 院 名	所 在 地
佐 藤 駿 吾	みと南ヶ丘病院	水戸市元吉田町吉沢裏1057の1

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

水海道市豊岡町字貝塚乙3369―1

- 2 事業主の住所及び氏名

東京都江戸川区南篠崎町4―2―2

有限会社 くらまき豆腐店

代表取締役 中 條 良 彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

行方郡潮来町日の出1丁目12

- 2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会182―38

鹿島都市開発株式会社

代表取締役社長 竹 内 精 一

●道路位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第 201 号) 第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和58年10月24日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
潮土木指令 第397号	58.10.17	合資会社 鈴和商事 代表社員 笹川 早苗	東京都中野区東 中野 1 丁目58番 6 号	鹿島郡旭村大字沢尻字 金幸247番 4, 同番21, 同番23, 同番26, 同番27	メートル 6.00	メートル 77.60
境土木指令 第447号	58.10.13	(株) 大山工務店 (代)米山文雄	" 北区中里 2-9-5	猿島郡三和町大字仁連 字前久保2299-2, 2299-3	4.20	21.00
" 第448号	"	(有)結和土 地建物 (代) 宮田はる子	結城市大字結城 7188	" " 大字東山 田字下中里1815-552, 1815-553の一部	4.10	45.26

★ 県政の総覧 ——— 県民の六法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部総務課あてお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
休日の場合は繰り下ぐ（金 2, 0 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所